

電子提供措置の開始日 2026年5月28日

第169回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

・事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・	1～7	ページ
・連結株主資本等変動計算書・・・	8	ページ
・連結計算書類の連結注記表・・・	9～23	ページ
・株主資本等変動計算書・・・・・・・・	24～25	ページ
・計算書類の個別注記表・・・・・・・・	26～32	ページ

日本化薬株式会社

## 財産および損益の状況の推移

当社単体の財産および損益の状況の推移

項目	期別	第166期 (2022/4~2023/3)	第167期 (2023/4~2024/3)	第168期 (2024/4~2025/3)	第169期 (2025/4~2026/3)
売上高		128,028 百万円	120,527 百万円	130,472 百万円	145,145 百万円
経常利益		17,240 百万円	4,556 百万円	12,984 百万円	28,803 百万円
当期純利益又は当期純損失 (△)		12,632 百万円	△666 百万円	11,379 百万円	30,834 百万円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)		75.33 円	△4.02 円	69.65 円	201.69 円
総資産		237,521 百万円	261,647 百万円	265,421 百万円	280,688 百万円
純資産		185,235 百万円	185,195 百万円	177,345 百万円	180,039 百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。  
2. 第166期および第167期の株主配当金は1株につき45円、第168期の株主配当金は1株につき60円でした。

## 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 会計監査人に関する事項

## 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |  |       |
|--|-------|
| (1) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額                    | 82百万円 |
| (2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 82百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.、カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.、モクステック, Inc.、化薬化工（無錫）有限公司、カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc.、上海化耀国際貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 上記以外に、当事業年度において、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が2百万円あります。

## 3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

## 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上述の場合のほか、当社監査役会は、監査役会が定めた会計監査人に関する評価基準に従って評価し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、その決定に基づき議案を株主総会に提出いたします。

# 会社の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

## 1. 業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針

当社は、2023年5月23日の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針を一部改正することにつき、決議いたしました。改正後の当該基本方針は、次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 日本化薬グループ行動憲章・行動基準を制定し、取締役および使用人に徹底するものとする。
  - ② 倫理委員会を設置し、当該委員会は法令・社内規程の遵守に関する方針の決定および法令・社内規程違反事案への対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。
  - ③ 倫理委員会規程を制定し、適宜見直しを行うものとする。
  - ④ コンプライアンス担当部門として内部統制推進部コンプライアンス担当を設置し、当該担当はコンプライアンス行動計画の策定および実施、ならびに倫理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
  - ⑤ コンプライアンス担当は、取締役および使用人に対しコンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
  - ⑥ 内部監査部門として監査部を設置し、当該部はコンプライアンス担当と連携し法令等の遵守状況を監査するものとする。
  - ⑦ 法令・社内規程上疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し運営するものとする。
  - ⑧ 法令・社内規程に違反する行為については就業規則および懲戒規程に従って対応することとする。
  - ⑨ サステナブル経営会議はディスクロージャー体制の整備を行うものとする。
  - ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備と運用状況の評価を担当する部門として監査部J-SOX担当を設置し、定期的に当該体制の整備・運用状況を評価するとともに代表取締役に評価結果の報告を行うこととする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、企業情報管理規程等の社内規程に従うものとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧できることとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 危機管理委員会を設置し、当該委員会は危機管理体制の構築、危機発生時の対応および再発防止策の立案にあたるものとする。
  - ② 危機管理委員会規程および危機管理規程等を制定し、定期的な見直しを実施することとする。
  - ③ リスクマネジメント統括部門として内部統制推進部リスクマネジメント担当を設置し、当該担当は危機管理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
  - ④ リスクマネジメント担当は全社的なリスクを把握し、リスクごとの責任部署を設定し具体的な対応策を策定するものとする。また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定めることとする。
  - ⑤ リスクマネジメント担当は、リスク管理に関する教育研修を定期的実施するものとする。
  - ⑥ 監査部を設置しリスクマネジメントに関する監査を行うものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 事業計画を策定し達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催し、取締役会規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議することとする。
  - ② 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を採用するものとする。
  - ③ サステナブル経営会議規程に定める経営および業務執行に関する重要事項についてサステナブル経営会議において定期的に審議するものとする。
  - ④ 職務権限規程に基づき業務組織、業務分掌を定め、責任者ならびにその職務の範囲および責任権限を定めるものとする。
- (5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 各子会社は、当社に準拠した行動憲章・行動基準を策定し、それを遵守することとする。当社はその策定・遵守状況に関し各子会社より報告を受けるものとする。
  - ② グループ経営規程を定め、子会社は、経営上の重要事項に関して、当社と協議するものとする。
  - ③ グループ経営規程に基づき子会社を所管する部署を定めることとする。当該所管部署は各子会社の事業運営に関して助言、協力を行うこととする。

- ④ 各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。
  - ⑤ 各子会社においてリスク管理体制を構築し、それを維持することとする。
  - ⑥ 法令上疑義のある行為等について、子会社の使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し運営することとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、監査業務に必要な事項を監査部に依頼することができるものとする。
  - ② 監査部を通じ監査役より上記の依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役および上位職位の指揮命令を受けないものとする。
  - ③ 監査役の職務を補助するまたは補助すべき使用人の異動に関し、当社は、監査役と協議するものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、サステナブル経営会議および経営戦略会議等重要な会議に出席し、意見を述べるものとする。
  - ② 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他ホットラインの通報等監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告するものとする。
  - ③ 監査役に上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
  - ④ 監査部は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
  - ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部との連携を図るものとする。
  - ③ 監査役が専門性の高い法務・会計に関して専門家に相談できる機会を保障することとする。
  - ④ 監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担するものとする。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1.の方針に基づき当期に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制

定期的に倫理委員会を開催し、コンプライアンス活動のレビューやコンプライアンス遵守状況の確認を行うとともに、全従業員を対象とした研修を開催し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。

10月のコンプライアンス推進月間に合わせ、コンプライアンス意識調査を当社およびグループ会社（日本、中国、米国）にて実施いたしました。意識調査の結果は、各会社および各職場単位でレポートに取り纏めフィードバックを行った上で、コンプライアンス意識の醸成と職場環境の改善のために活用しております。

内部通報体制につきましては、社内外に設置した通報相談窓口を適正に運用し、制度の信頼性を確保しながら、不正行為などの早期発見と是正を図っております。内部通報制度の利用の啓蒙のため、現地研修、社内イントラネット、ポスターおよび社内報などで社員に周知しております。また、お取引先からのコンプライアンス・ホットラインを設置して通報・相談を受付けております。

### (2) リスクマネジメント体制

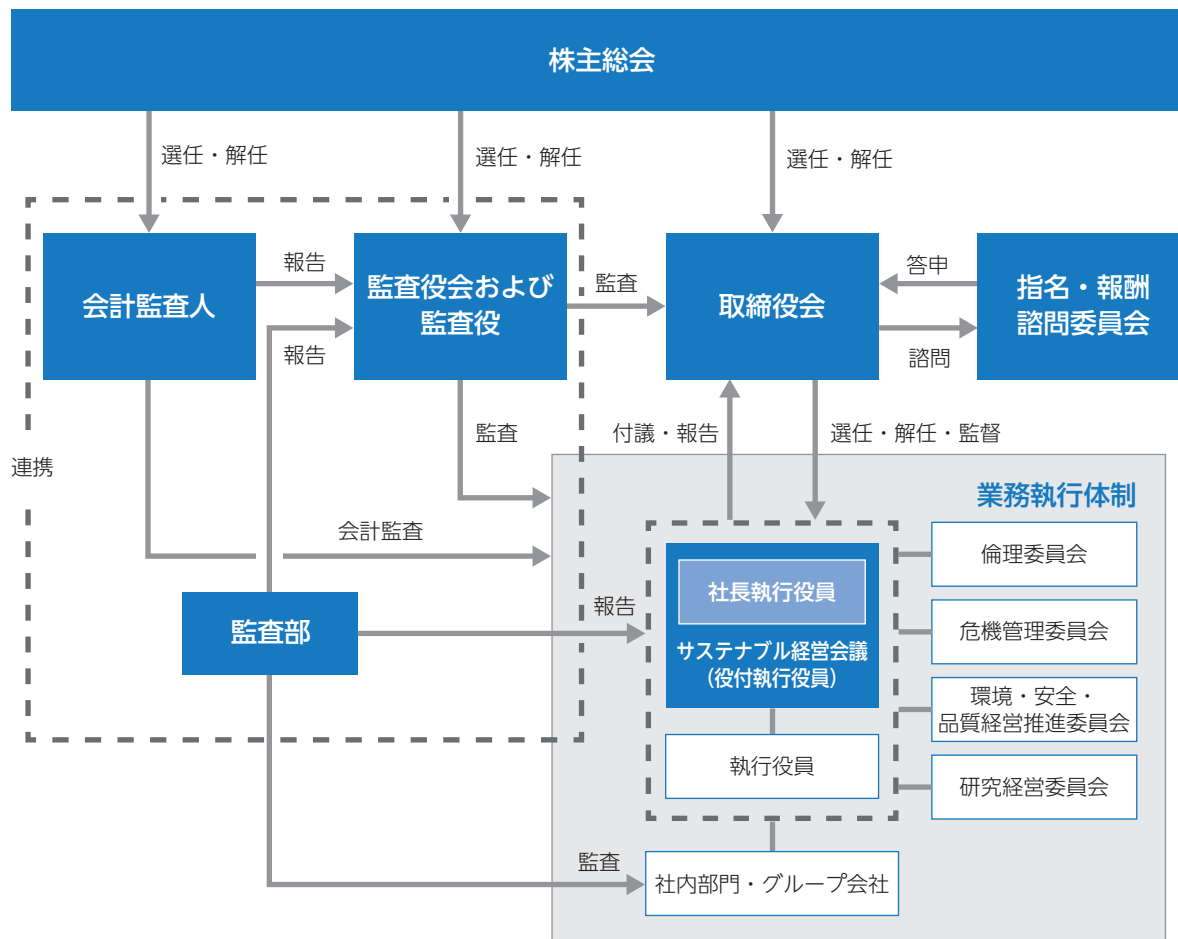
危機管理委員会を定期的に行き開催し、リスクの洗い出しと評価、対策状況の確認などを行うとともに、従業員のリスク意識の醸成を目的として、全従業員を対象としたリスクマネジメント研修を実施いたしました。また、危機管理委員会の下部組織である情報リスク管理部会が近年増加しているサイバー攻撃などに備え情報セキュリティ体制の強化を図りました。

当期は国内において、地震で医薬事業部の拠点が被災したケースを想定し、BCP訓練を社長および危機管理委員長立会いのもと実施いたしました。また、中国およびマレーシアの子会社において、巨大台風の発生を想定した初動対応セミナーをそれぞれ実施いたしました。

### (3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

監査部は財務報告の信頼性を確保するための体制についての整備・運用状況の評価を実施し、代表取締役様に報告いたしました。適切に整備・運用されており、重要な不備は検出されませんでした。

・内部統制システム概念図



## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額		
当期首残高	14,932	15,861	202,714	△6,527	226,981	12,374	23,422	4,749	40,546	992	268,520
当期変動額											
剰余金の配当			△10,589		△10,589						△10,589
親会社株主に帰属する当期純利益			24,641		24,641						24,641
自己株式の取得				△16,581	△16,581						△16,581
自己株式の消却		△6,446		6,446	－						－
利益剰余金から資本剰余金への振替		6,443	△6,443		－						－
譲渡制限付株式報酬		2		159	162						162
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		17			17						17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△1,034	14,424	432	13,823	109	13,932
当期変動額合計	－	17	7,608	△9,975	△2,349	△1,034	14,424	432	13,823	109	11,583
当期末残高	14,932	15,879	210,323	△16,503	224,632	11,340	37,847	5,181	54,369	1,102	280,104

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結注記表

## 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.、カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.、モクステック, Inc.、株式会社ニッカファインテクノ、化薬化工（無錫）有限公司、カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc.、テイコクテーピング株式会社、日本化薬フードテクノ株式会社

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社日本人材開発医科学研究所

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社の数 4社

会社の名称

カヤク・ジャパン株式会社、株式会社カルティベクス、化薬ヌーリオン株式会社、三光化学工業株式会社

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称

新和産業株式会社

(持分法を適用しなかった理由)

当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.、モクステック, Inc.、無錫宝来光学科技有限公司、デジマ テック B.V.、デジマ オプティカル フィルムズ B.V.、化薬化工（無錫）有限公司、無錫先進化薬化工有限公司および上海化耀国際貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（利息法）

その他有価証券

…市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

…市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）は1998年4月1日以降取得分より、建物附属設備及び構築物は2016年4月1日以降取得分より、定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部連結子会社は、役員の退職による役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは機能化学品産業、医薬品産業及び自動車産業において、各製品の製造、販売を主な事業とし、当社及び連結子会社は、預託品を除き、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。収益は値引き、リベート及び返品等を加味した、約束した製品の顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の金額で測定しており、顧客へ返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。また、顧客からの前受金については契約負債を計上しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

#### (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### ① のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（10年）で均等償却することとしております。

##### ② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

## 〔会計上の見積りに関する注記〕

### 固定資産の減損

#### (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	120,966百万円
無形固定資産	3,755百万円
減損損失	一百万円

#### (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ① 算出方法

事業用資産は、管理会計上の区分等をもとに資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている等を判断材料に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定において使用する回収可能価額としては、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画を基礎とした「使用価値」と不動産鑑定評価額に基づいて算定した「正味売却価額」のいずれか高い金額を用いております。

##### ② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上高成長率及び営業費用の推移、不動産鑑定評価額であります。不動産鑑定評価には主として原価法に一部市場性減価を考慮した評価額が適用されており、主要な仮定は建物の再調達原価、市場性修正率及び土地の（更地）価格であります。処分費用について、主要な仮定は過去の実績を基に物価の上昇率を加味した見込み額であります。

##### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、今後の経営環境の変化等の要因により、その見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 〔追加情報〕

（株式取得による子会社化）

当社は、2026年3月30日の取締役会において、以下のとおり、株式会社富士薬品の医薬品製造事業の一部の受託開発・製造を主に行う富山第二工場の事業を継承する会社の株式を取得することについて決議し、富士薬品と株式譲渡契約を締結いたしました。

### 1. 本取引の目的

医薬事業の中心である抗がん薬及びバイオシミラーの安定供給体制の強化および生産能力の拡充を図るため。

### 2. 本取引の過程（予定）

- 1) 富士薬品は、当該事業を継承させることを目的として、100%子会社を新設します。
- 2) 富士薬品は、当該事業を吸収分割の方法により新設会社に継承させます。
- 3) 当社は、新設会社のすべての発行株式を取得します。

### 3. 取得する会社の概要（予定）

#### 1) 名称

名称未定（上記の新設までに定める）

#### 2) 所在地

富山県富山市婦中町板倉750番地

#### 3) 代表者の役職・指名

代表取締役 本 拓也

#### 4) 事業内容

医療品用医薬品（注射剤）の受託開発・製造

#### 5) 当該事業の売上高

約3,000百万円（2026年3月期見込）

#### 6) 資本金

1百万円

#### 7) 株式数

5,000株

#### 8) 設立年月日

2026年4月30日（予定）

#### 9) 大株主及び持株比率

株式会社富士薬品100%

#### 10) 当社との関係

資本取引：記載すべき事項はありません。  
人的関係：記載すべき事項はありません。  
取引関係：記載すべき事項はありません。  
関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

### 〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産	
建物及び構築物	2,122百万円
投資有価証券	293百万円
計	2,416百万円
担保に係る債務の金額	1,236百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	279,511百万円
減価償却累計額には減損損失累計額を含んで表示しております。	
3. 保証債務	
従業員の金融機関からの借入に対する債務保証	340百万円
4. 収益認識に関する事項	
①顧客との契約から生じた債権の金額	
受取手形	5,032百万円
売掛金	62,535百万円
電子記録債権	3,244百万円
②その他流動負債のうち、契約負債の金額	
契約負債	243百万円

### 〔連結損益計算書に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記」の「(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

**〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕**

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 160,000,000株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,995	37.50	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 臨時取締役会	普通株式	4,593	30.00	2025年9月30日	2025年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,346	36.00	2026年3月31日	2026年6月26日

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、金融機関からの借入や社債発行等による方針です。

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内で定められた与信管理細則等に従い経理部及び関連部署が取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、短期は主に運転資金、長期は主に設備投資資金であり、主に長期は固定金利で調達しております。

社債は、借入金の返済資金および運転資金等であり、固定金利で発行しております。

デリバティブは内部管理規程に従い、為替予約に限定し、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による利用は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	—	—	—
② その他有価証券 (*3)	23,007	23,007	—
(2) 社債	(14,000)	(13,807)	△192
(3) 長期借入金 (*4)	(34,384)	(34,153)	△230
(4) 長期預り金	(3,227)	(3,114)	△112

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*3) 「有価証券及び投資有価証券」の「その他有価証券」のうち、株式以外のコマーシャルペーパー等は償還期間が短期間であるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*4) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(注) 関係会社株式 (連結貸借対照表計上額 6,604百万円)、非上場株式 (連結貸借対照表計上額 588百万円)、関係会社出資金 (連結貸借対照表計上額 35百万円)、出資金 (連結貸借対照表計上額 74百万円) は、市場価格のない株式等であるため、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は295百万円であります。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	22,836	—	—	22,836
その他	—	—	171	171
資産計	22,836	—	171	23,007

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
社債	—	(13,807)	—	(13,807)
長期借入金	—	(34,153)	—	(34,153)
長期預り金	—	(3,114)	—	(3,114)
負債計	—	(51,076)	—	(51,076)

(注) 1.時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社グループが保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。時価評価を行っている非上場企業が発行する新株予約権については、割引現在価値法を用いて評価しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、観察可能な市場データを利用して時価を算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及び長期預り金

長期借入金及び長期預り金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は預かりを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2.時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報  
レベル3に該当する金融商品に重要性がないため、記載を省略しております。

## 〔賃貸等不動産に関する注記〕

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、広島県及びその他の地域において、賃貸用の商業施設や賃貸オフィスビル等を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
6,353	30,610

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 〔収益認識に関する注記〕

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	モビリティ&イメージング	ファインケミカルズ	ライフサイエンス	
売上高				
セイフティシステムズ	76,790			76,790
ポラテクノ	17,924			17,924
機能性材料		38,233		38,233
色素材料		24,013		24,013
触媒		11,895		11,895
医薬			60,890	60,890
アグロ			10,119	10,119
顧客との契約から生じる収益	94,714	74,142	71,009	239,866
その他の収益			1,985	1,985
外部顧客への売上高	94,714	74,142	72,994	241,851

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高）294百万円

契約負債（期末残高）243百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「その他流動負債」に計上しております。契約負債は主に顧客からの前受金になります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、290百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	1,878円87銭
2. 1株当たり当期純利益金額	161円18銭

## 〔重要な後発事象に関する注記〕

### (自己株式の取得について)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行う事を決議いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元の充実、資本効率の向上を図るため、2025年3月28日公表の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」でお示しした方針に則り、自己株式の取得を実施いたします。

#### 2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 13,000,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：8.75%） |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 15,000百万円（上限）                                     |
| (4) 取得期間       | 2026年5月13日から2027年3月31日まで                          |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買い付け                                 |

### (自己株式の消却について)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行う事を決議いたしました。

#### 1. 自己株式の消却を行う理由

発行済株式総数の減少を通じて将来の株式の希薄化懸念を払拭し、資本効率ならびに株式価値の一層の向上を図るため。

#### 2. 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 消却する株式の種類   | 当社普通株式                                   |
| (2) 消却する株式の総数   | 11,300,000株<br>（消却前の発行済株式総数に対する割合：7.06%） |
| (3) 消却予定日       | 2026年5月22日                               |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 消却後の発行済株式総数（自己株式を含む）は、148,700,000株となります。 |

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金
当期首残高	14,932	17,257	-	17,257	3,733	3	4,392	38
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却			△6,446	△6,446				
利益剰余金から資本剰余金への振替			6,443	6,443				
譲渡制限付株式報酬			2	2				
特別償却準備金の取崩						△1		
固定資産圧縮積立金の取崩							△286	
特定災害防止準備金の積立								0
別途積立金の取崩								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1	△286	0
当期末残高	14,932	17,257	-	17,257	3,733	1	4,106	39

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	125,430	6,207	139,804	△6,524	165,470	11,874	11,874	177,345
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△10,589	△10,589		△10,589			△10,589
当期純利益		30,834	30,834		30,834			30,834
自己株式の取得				△16,581	△16,581			△16,581
自己株式の消却		-	-	6,446	-			-
利益剰余金から資本剰余金 への振替		△6,443	△6,443		-			-
譲渡制限付株式報酬				159	162			162
特別償却準備金の取崩		1	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		286	-		-			-
特定災害防止準備金の積立		△0	-		-			-
別途積立金の取崩	△25,000	25,000	-		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						△1,132	△1,132	△1,132
事業年度中の変動額合計	△25,000	39,088	13,801	△9,975	3,826	△1,132	△1,132	2,694
当期末残高	100,430	45,295	153,606	△16,499	169,296	10,742	10,742	180,039

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 個別注記表

## 〔重要な会計方針〕

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法
- ② その他有価証券 …市場価格のない株式等以外のもの  
時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)  
…市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、建物 (建物附属設備を除く) は1998年4月1日以降取得分より、建物附属設備及び構築物は2016年4月1日以降取得分より、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は機能化学品産業、医薬品産業及び自動車産業において、各製品の製造、販売を主な事業とし、預託品を除き、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。収益は値引き、リベート及び返品等を加味した、約束した製品の顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の金額で測定しており、顧客へ返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたりは、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。また、顧客からの前受金については契約負債を計上しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

- (2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
譲渡制限付株式報酬制度  
当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

#### 【会計上の見積りに関する注記】

##### 固定資産の減損

- (1) 当年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 64,873百万円

無形固定資産 1,237百万円

減損損失 一百万円

- (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**〔貸借対照表に関する注記〕**

1. 担保に供している資産		
有形固定資産	建物	2,122百万円
担保に係る債務の金額		1,161百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		183,358百万円
減価償却累計額には減損損失累計額を含んで表示しております。		
3. 保証債務		
従業員の金融機関からの借入に対する債務保証		340百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債権		11,414百万円
関係会社に対する長期金銭債権		10,425百万円
関係会社に対する短期金銭債務		1,159百万円
関係会社に対する長期金銭債務		3,730百万円

**〔損益計算書に関する注記〕**

関係会社に対する売上高		16,405百万円
関係会社からの仕入高		11,600百万円
関係会社との営業取引以外の取引高		18,069百万円

**〔株主資本等変動計算書に関する注記〕**

当期末における自己株式の種類及び総数		
普通株式		11,497,116株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	904百万円
未払事業税	348百万円
返金負債	27百万円
棚卸資産処分損	113百万円
棚卸資産評価損	448百万円
未払社会保険料	137百万円
投資有価証券評価損	1,377百万円
特許権	70百万円
研究用貯蔵品	171百万円
減損損失	553百万円
退職給付引当金	50百万円
試験研究費	1,657百万円
その他	646百万円
繰延税金資産小計	6,508百万円
評価性引当額	△1,888百万円
繰延税金資産合計	4,619百万円

繰延税金負債

適格年金拠出金	△1,512百万円
固定資産圧縮積立金	△1,890百万円
その他有価証券評価差額金	△4,774百万円
その他	△88百万円
繰延税金負債合計	△8,265百万円
繰延税金負債の純額	△3,646百万円

## 〔関連当事者との取引に関する注記〕

### 1. 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	カヤク セーフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.	インフレーター、マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売 ガス発生剤の製造	所有 直接 100.0	原材料・製品の販売	資金の貸付	2,105	短期貸付金	2,411
					資金の回収	1,071		
					利息の受取	324	長期貸付金	6,326
子会社	カヤク セーフティシステムズ ヨーロッパ a.s.	スクイブ、マイクロガスジェネレータ、ガス発生剤の製造・販売	所有 直接 100.0	原材料・製品の販売	資金の借入	—	長期借入金	3,598
					利息の支払	90		
子会社	化薬(湖州)安全器材有限公司	インフレーター、マイクロガスジェネレータの製造・販売 ガス発生剤の製造	所有 直接 100.0	原材料・製品の販売	資金の貸付	1,689	短期貸付金	1,000
					資金の回収	170		
					利息の受取	78	長期貸付金	3,647

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 カヤク セーフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.に対する貸付に係わる金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 カヤク セーフティシステムズ ヨーロッパ a.s.に対する借入に係わる金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 化薬(湖州)安全器材有限公司に対する貸付に係わる金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### 2. 役員及び個人株主等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	川村 茂之	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	14	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

### 〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	1,212円36銭
2. 1株当たり当期純利益金額	201円69銭

### 〔重要な後発事象に関する注記〕

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。